

資 料

肢体不自由児を担任する通常学級教師の負担感と関連要因

三嶋 和也*・安藤 隆男**

本研究は小・中学校の通常学級に在籍する肢体不自由児の実態と担任教師の指導の現状を明らかにすることを目的とした。調査にあたりB特別支援学校（肢体不自由）の学区にある小・中学校219校に質問紙を配布し肢体不自由児を担当する教師43名から回答を得た。肢体不自由児の実態では、脳性まひ11名、筋疾患9名、その他17名、未記入6名であった。障害部位では上肢・体幹に比べ下肢に障害があり、主な移動手段は歩行が25名で、移動の自立度も9割の児童生徒が自立または一部自立であった。担任教師の指導の現状では「肢体不自由児の指導に負担を感じると思う」項目との相関を検討した結果「保護者の要望を負担に感じる」「コミュニケーションが難しいと感じる」「食事の自立の状態」の3つの変数の間に有意性が認められた。得られた結果は、今後、通常学級に在籍する肢体不自由児の指導を考究する基礎的な知見となると考えられる。

キー・ワード：肢体不自由児 負担感 通常学級教師

I. はじめに

2013年8月、学校教育法施行令が一部改正され政令第244号が交付された。2012年7月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（文部科学省、2012）を受けて、就学先を決定する仕組みの改正（学校教育法施行令第5条及び第11条関係）、障害の状態等の変化を踏まえた転学（学校教育法施行令第6条の3及び第12条の2関係）等の手続きについての整備が行われたのである。また、2014年1月、障害者の権利に関する条約の批准書の寄託により、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度、個人に必要とされる合理的配慮の提供において条約は効力が発生されるものとなった（障害者

の権利に関する条約第24条教育、2014）。障害のある児童生徒は通常学級に在籍することを原則とし、本人・保護者が望む場合等に特別支援学校に就学することができる制度へと改められた。このことから、障害がある児童生徒の小・中学校の通常学級への就学が一層増加することが想定され、当該児童生徒に対する通常学級教師の指導の充実や、これを支援する外部専門家との連携が求められることとなろう。

ここで、小・中学校で障害がある児童生徒を担当する通常学級教師に焦点化すると、発達障害児を担当する教師の意識に関わる研究が多く占める（たとえば、秋山、2004；室岡・恵羅・大庭、2005；江田・小野・武田・山崎、2009）。これらの研究では、教師の指導における負担感や不安感を指摘するとともに、通常学級教師の支援につながる特別支援教育の校内支援体制づくりと地域資源の活用必要性が明らかにされた。一方、肢体不自由児を担当する通常学級教

* 千葉県立船橋特別支援学校

** 筑波大学人間系

師を対象とした研究は、多くはない。近年では特別支援教育制度への転換による肢体不自由特別支援学校の小・中学校等への支援に着目して、その現状と課題に迫る研究が散見される（たとえば、安藤・渡邊・松本・任・小山・丹野, 2007; 安藤・池田・甲賀・大木, 2013）。その中で、脳性まひ児の身体障害に起因するけがの発生や非常時の避難、障害の悪化などの負担感（小川, 1974）や、学校生活上におけるけがや交友関係の不安（比屋根・落合・溝田, 1995）がそれぞれ指摘されている。これに関連して安藤（2008）は、肢体不自由児の移動の困難さ、運動会や校外学習の参加への困難さ、学習面では体育の参加の困難さ、算数の文章題や図形の作図等で配慮を要することなどを指摘するとともに、スロープ、身障者トイレ、エレベーターの設置など小・中学校における施設設備の現状を報告している。

以上のように、障害がある児童生徒、とりわけ肢体不自由児の教科指導や学校生活上の課題が指摘され、このことの関連から通常学級教師の指導の負担感とその対応に資する基礎的知見を得ている。

ところで、通常学級教師の職務負担に係わる研究においては、これまでどのような知見が提示されているのであろうか。小橋（2013）は小・中学校教師の離職意思へ至るプロセスにおいて多忙感よりも負担感が大きく影響することを明らかにした。新藤・矢島・高橋・青木・柵木（2014）は教師の職務の実態を調査し「校務分掌」「学年・学級事務」「学年・学級経営」「児童生徒への対応」「保護者への対応」「行政・関係機関への報告」「授業」の7項目において5割以上の教師が負担感を持っている現状を明らかにした。

その中で、小学校教師の職務負担が最も高いことや小規模校の教師への支援の重要性を上げ、負担解消の支援では「課題を一人で抱え込まず、学校全体、あるいは地域の教育関係機関全体で課題に取り組む体制づくり」の必要性を唱えている。教師の職務負担では、実に多様

な要因が関与することを示唆するもので、そのうち「保護者への対応」が「児童生徒への対応」などと同程度の負担感となっていることが注目できる。肢体不自由がある児童生徒を通常学級において担当する教師の指導に係わる負担感に迫る時に、先行研究で指摘された要因に、保護者との関係などの要因を加えてより多角的に明らかにすることが必要となる。

本研究は、次の三つの観点から、通常学級に在籍する肢体不自由児の指導に関する基礎的な資料を得ることを目的とした。第一は、肢体不自由児の障害の状態やADL、学習の困難さを明らかにするものである。第二は校内における特別支援教育の支援体制に関する観点である。第三は保護者との関係を含む指導の負担感を明らかにするもので、肢体不自由児を担任する教師の指導の現状に関する観点である。

II. 方法

1. 対象

A県B特別支援学校（肢体不自由）の学区域（同学区域は首都圏にあり人口規模は約160万人）であるC市、D市、E市、F市、G市の小・中学校通常学級で現在肢体不自由児を担任している教師。なおB特別支援学校は2004年から試行的に通級指導を行っており、肢体不自由を主に地域のセンター的機能の拠点校となっている。

2. 手続き及び調査期間

郵送による質問紙調査を実施した。調査にあたり、B特別支援学校の学区域のC市、D市、E市、F市、G市の教育委員会へ協力依頼を行った。調査用紙は各教育委員会を通じて配布を依頼し、C市、D市、E市、F市、G市の各小・中学校219校に質問紙を配布した。各校には質問紙を3通ずつ同封し、現在肢体不自由児を担任している教師のみ返信を依頼した。調査期間は2012年7月に配布し9月初旬に回収を行った。

3. 質問紙の作成

安藤（2008）を参考に質問項目を検討するとともに、予備手続きとして、現在小学校で肢体

不自由児を担任する通常学級教師2名に面接調査を行い質問項目を作成した。面接内容は研究者と特別支援学校（肢体不自由）において教育相談を担当している教師2名で検討を行い「教師のプロフィール」「児童の障害の状態について」「学習面について（主要教科、技能教科）」「教師の指導上の困難さについて」「支援の活用について（校内的支援、校外的支援）」「特別支援教育の研修について」から構成した。対象者には一人あたり30分間の半構造化面接を行った。聞き取った内容について逐語録を作成し、面接内容の観点に従い以下の手続きでカテゴリーに分類した。

(1) 要約：一人一人の文章を要約した。

(2) グループ化：要約された文章を同じような意味を持つもの同士集めた。

(3) カテゴリー化：それぞれのグループを全部言い表すような名前をつけた。分析には研究者と特別支援学校（肢体不自由）に勤務し、地域支援を担当している教師を含む2名の教師と特別支援教育に関わる大学院生1名で実施した。

面接調査の結果から、①校内の設備、②肢体不自由児の学校生活上の実態、③学習の実態のカテゴリーが抽出された（Table 1）。また、カテゴリー化されない要約された文章を「その他」とした。面接調査の結果および先行研究（安藤，2008）を参考にして質問項目を作成した（Table 2）。回答については2件法を基本に採用し、身体障害者手帳の有無及び日常生活動作（以下ADLとする）に関する項目は3件法を、「肢体不自由児の指導に負担を感じると思う（以下負担感項目）」は5件法を採用した。なお、調査における「肢体不自由児の定義」は、「身体障害者福祉法施行規則」別表第五号（第五条関係）身体障害者程度等級表と「学校教育法施行令」第22条の3の就学基準の定義より検討を行い、①身体障害者手帳を持っている、②上肢（腕，手）下肢（脚，足）体幹の著しい機能障害、③歩行、筆記等の日常生活における基本的な動作が困難の三つとし、その内一つでも当てはまる児童生徒を肢体不自由児とした。

4. 分析方法

「肢体不自由児の障害の状態やADL、学習の困難さ」「特別支援教育の校内体制」は記述統計で表した。「担任教師の指導の現状」は小川（1974）比屋根ら（1995）が肢体不自由児を担任する通常学級教師の意識の現状で示唆した「負担感」に着目し、負担感項目の変数とその他の変数との相関を算出した。なお、負担感項目に「少しあてはまる」と「よくあてはまる」を回答した教師を「負担を感じる」、それ以外の回答は「負担を感じない」とした。分析にあたっては、IBM SPSS Statics Version 20を使用した。

5. 倫理的配慮

調査にあたっては、当該教育委員会への協力依頼と調査内容と項目について、事前の確認を依頼した。その際、表現などで指摘のあった部分の修正を行った。また、配布した調査用紙に、研究の使用目的や調査内容、調査方法、匿名性を保証すること、調査で得た内容は、研究以外には使用しないことを明記し、調査への協力を求めた。

Ⅲ. 結果

質問紙を送付した219校より通常学級で肢体不自由児を担任している教師43名の協力を得られ、全てを分析の対象とした。

1. 通常学級に在籍する肢体不自由児の起因疾患とADL及び学習の困難さ

(1) 起因疾患や障害の部位、ADL：回答者が担任する肢体不自由児の起因疾患は脳性まひ11名（25.6%）、筋疾患9名（20.9%）、その他17名（39.5%）（軟骨無形成症，ギランバレー症候群，脳梁欠損症，悪性リンパ腫治療による骨壊死《膝》，骨形成不全，SMA《脊髄性筋萎縮症》，先天性副腎皮質過形成症など）、未記入6名（14.0%）であった。障害の部位では、上肢、体幹に比べ下肢に障害のある児童生徒が多かった。

障害の部位をFig. 1に、主な移動手段をFig. 2に、ADL及び校内の移動の自立をFig. 3に示した。

Table 1 A、B教諭インタビューからのカテゴリーを含む文章

A教諭	B教諭
校内の設備 エレベーターがある 階段は手すりがある	エレベーターがある スロープがある 教室が狭いと感じる
肢体不自由児の学校生活上の実態 校舎内外の移動 階段の移動 肢体不自由児を周りの子どもがどう受け入れているか 休み時間に目が行き届かない 子どもへの安全面に気をつけている 無関心な子どもが気にしてくれるようになった 子どものお世話をしてくれるようになった 大きな問題が無く、みんなに受け入れられた 周りから「特別視している」といわれないようにしていた 普通に子どもに接するようにしている 子ども同士のいざこざがある 子ども同士の口げんかがある	校舎内外の移動 雨の日は車で通学 友達とよく遊ぶ子です 給食のトレイを運ぶことができる トイレは自立している 肢体不自由の子どもがクラスにいてくれて良かったと思う 甘やかした指導になりがちである
学習の実態 主要教科はできる 技能教科にハンディがある 国語では学年より大きな升目のノートを使っている 漢字練習や作文は拡大したプリントを用意している 算数で問題を書き写すのが難しい	机とか特別な物を用意している 体育の指導に困難さがある 体育の指導の配慮は担任の方で決め指示を出している プリントを自分で出しにいく
その他 校内の事例検討会がある 補助の先生と打ち合わせや話し合いが出来る 夏休みに特別支援教育関係の研修に参加する	保護者から感謝された 校内の特別支援教育の研修会が行われている 補助の先生と打ち合わせや話し合いができる

(2) 学習の困難さ：体育や技能教科など身体面での困難さが現れやすい教科では、ほとんどの教師が肢体不自由児の学習の困難さを上げている。また、国語・算数の教科においても20名の児童生徒が課題があると教師は見ている。学習の困難さをFig. 4に示した。学習においては困難さを多くの教師が指摘している一方、コミュニケーションが難しいと感じるでは「はい10名(23.3%)、いいえ33名(76.7%)」、友達とのトラブルが多いでは「はい4名(9.3%)、いいえ39名(90.7%)」とコミュニケーションは比較的取りやすく、友達ともトラブルが少ないと教師は捉えている。

2. 特別支援教育の校内体制

(1) 校内の施設設備：肢体不自由児に必要なスロープ、身障者トイレ、エレベーターの有無の結果をFig. 5に示した。スロープと身障者トイレの設置は6割を越え、エレベーターの設置においても3割を越えている。

(2) 校内の支援体制：校内の支援体制が整っているでは「はい27名(67.5%)、いいえ13名(32.5%)」と6割強の教師が校内支援体制の充実を感じている。校外の支援体制では、地域の専門的機関からの助言や支援は必要であると思うかでは「はい41名(97.6%)、いいえ1名(2.4%)」、「校外の専門家に支援を要請するこ

肢体不自由児を担任する通常学級教師の負担感と関連要因

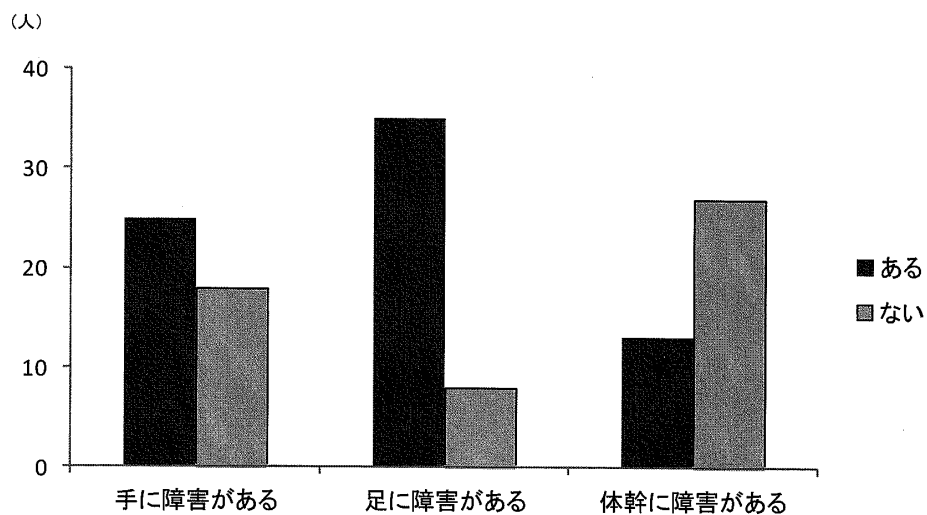


Fig. 1 肢体不自由児の障害の部位

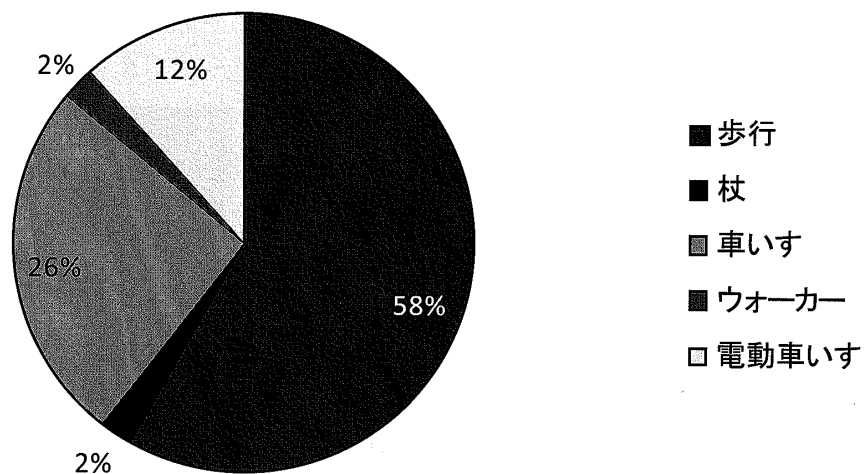


Fig. 2 肢体不自由児の主な移動手段

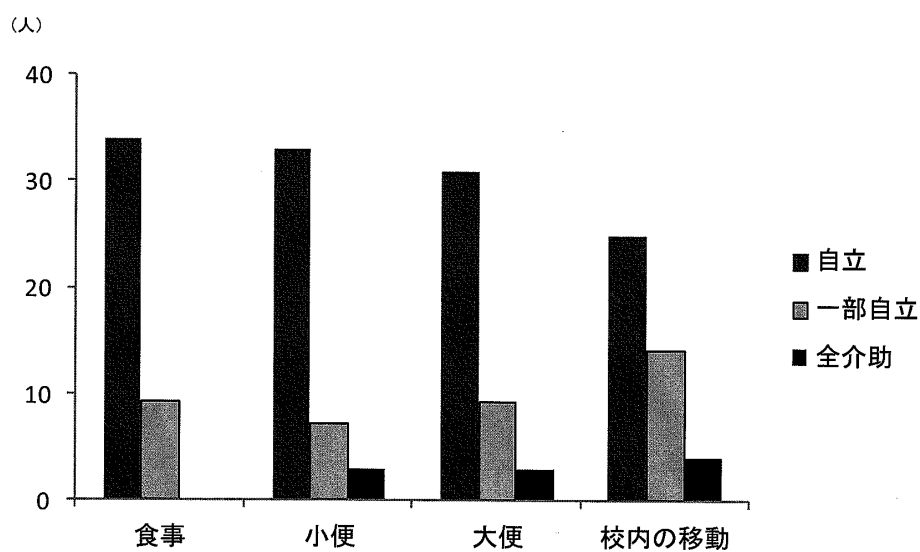


Fig. 3 肢体不自由児のADL及び校内の移動の自立

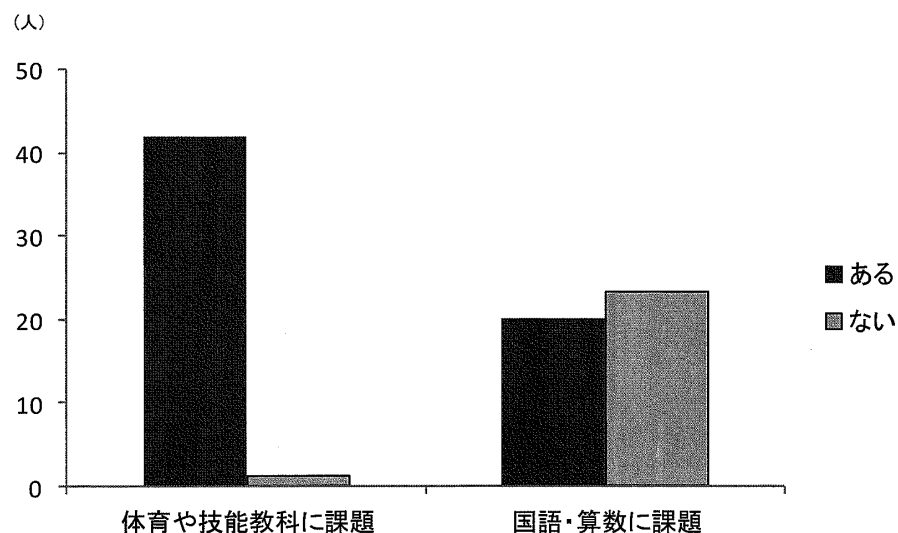


Fig. 4 肢体不自由児の学習の困難さ

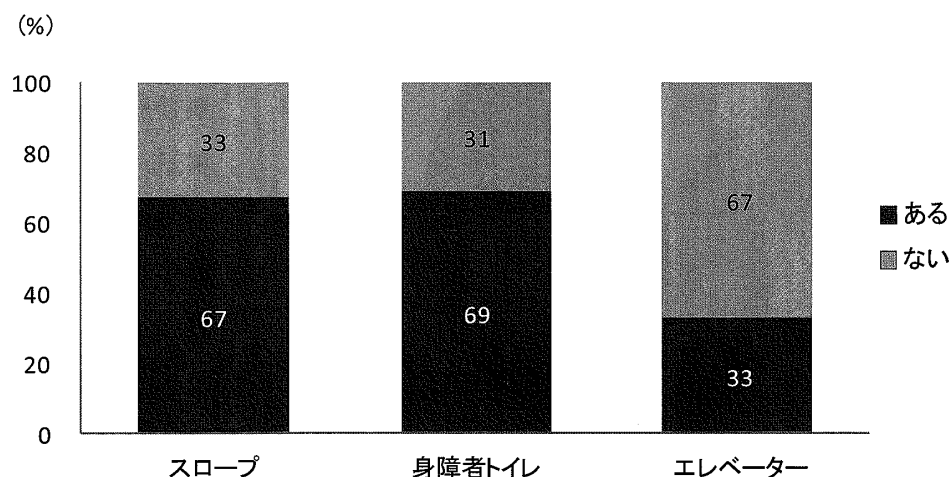


Fig. 5 校内の施設設備の充実

とに抵抗があるでは「はい5名(11.6%)、いいえ38名(88.4%)」と外部の専門家からの支援に対しては多くがその必要性をあげていた。また、特別支援学校を含む専門機関は相談したい内容に応じてくれると思うでは「はい30名(88.2%)、いいえ4名(11.8%)」と8割強の教師が内容に応じてくれると思っている反面、日常の業務をこなしながら相談に行けるでは「はい11名(32.4%)、いいえ23名(67.6%)」と6割強の教師が職務多忙化の中で相談に行けない現状を看取できた。

3. 担任教師の指導の現状

(1) 担任教師のプロフィール：どの回答者も学級で1名の肢体不自由児を担当していた。性、校種、教職経験から回答者のプロフィールを示した。性別は、男性11名(25.6%)、女性32名(74.4%)であった。校種は、小学校は29名(67.4%)、中学校13名(30.2%)、未記入1名(2.4%)。教職年数は5年刻みで分けると、どの年齢層においても該当者がおり、特に教職5年までの教師が13名と全体の30.2%を占めた。これまでの特別支援教育の経験では、ある者は21名(48.8%)、ない者は22名(51.2%)であり、

そのうち、過去に肢体不自由児の担任経験のある教師は8名(18.6%)であった。

(2) 特別支援教育に対する理解：身体障害者手帳の有無を知っているかでは「はい(知っている)18名(45.0%)、いいえ(知らない)22名(55.0%)」、疾患名を知っているかでは「はい(知っている)36名(83.7%)、いいえ(知らない)7名(16.3%)」と手帳の有無を知っている教師より、疾患名を知っている教師の方が多いことが伺える。特別支援教育の研修の必要性の有無では「はい(必要)42名(97.6%)、いいえ(不必要)1名(2.4%)」と大多数の教師は特別支援教育の研修の必要性を感じている。保護者の要望を負担に感じるでは「はい(感じる)7名(16.3%)、いいえ(感じない)36名(83.7%)」、保護者の要望はかなえたいと思うでは「はい(かなえたい)42名(97.7%)、いいえ(かなえたくない)1名(2.3%)」であった。

(3) 肢体不自由児の指導に対する負担感：1) 質問項目の度数の分布について：分析にあたっては、各質問項目を①肢体不自由児について(16項目)②特別支援教育の体制と施設設備について(12項目)③肢体不自由児を担任する教師について(7項目)の三つ観点から分類した。各質問項目(データ)の度数の分布をTable 2に示す。

2) 単変量解析による分析結果：負担感項目と三つの観点到属する項目とのSpearman相関係数をTable 3に示す。負担感項目と三つの観点到属する項目の相関係数を算出したところ、次のような結果が得られた。肢体不自由児についての観点では負担感項目と「コミュニケーションが難しいと感じる($r_s=.308, p<.05$)」「食事の自立の状態($r_s=.353, p<.05$)」がそれぞれ有意性が認められた。また「小便の自立の状態($r_s=.291, p<.1$)」との間に有意傾向が認められた。次に特別支援教育の体制についての観点では負担感項目と「エレベーターの有無($r_s=.275, p<.1$)」「身障者トイレの有無($r_s=.282, p<.1$)」「地域の専門的機関からの助言や支援の必要性の有無($r_s=-.279, p<.1$)」「近隣における特別支

援学校を含む専門機関の有無($r_s=.265, p<.1$)」との間にそれぞれ有意傾向が認められた。さらに、肢体不自由児を担任する教師についての観点では「保護者の要望を負担に感じる($r_s=.463, p<.01$)」との間に有意性が認められた。

IV. 考察

1. 通常学級に在籍する肢体不自由児の実態

本研究の対象となった通常学級の肢体不自由児の起因疾患は特別支援学校に就学する肢体不自由児のそれ(脳性疾患75.4%、筋疾患4.6%)と比較する(全国肢体不自由養護学校長会, 2007)と脳性疾患の割合が半分以下、筋疾患の割合は6倍弱であり、相対的に筋疾患の存在に注目できる。ADLでは自立が70%を越え、校内の移動でも58.1%の児童生徒が自立し、かつ歩行が主な移動手段であった。これらの結果は、重複障害の割合が79.7%(文部科学省, 2010)を占める特別支援学校(小・中学部)在籍の肢体不自由児と比較すると、きわめて軽度の障害である。しかしながら、障害の程度に関わらず、対象者の6割弱に上肢に、8割に下肢に障害があり、9割以上の教師が体育や技能教科の指導において課題をあげている現状から、通常学級教師の肢体不自由の理解の深化と、これに基づく指導の充実が求められよう。

負担感項目との関連において肢体不自由児の学習上の課題では、体育や技能教科は97.7%の教師が課題があるとしているものの、負担感項目との関連は見られなかった。このことは、肢体不自由児の体育の授業への参加の仕方に対する検討と具体的な学習内容における特別支援学校の支援の必要性が示唆されるものとなった。一方、コミュニケーションの難しさや食事の自立度では田中・武政・嶋田(2007)は、介護者の介護負担は要介護者のADL自立度との関連を指摘し、酒井・出田・祐野・由利・鼓(2011)は、要介護者に対する主介護者の時間的な束縛が、大きく介護負担感に影響を与えることを指摘している。学校現場における食事は給食指導に代表されるように「食べること」だけに限定

Table 2 質問項目の度数分布

	有 人数 (%) (はい)	無 人数 (%) (いいえ)
①肢体不自由児について (16項目)		
手の障害	25(58.1)	18(41.9)
足の障害	35(81.4)	8(18.6)
体幹の障害	13(32.5)	27(67.5)
遠距離視力の困難さ	9(20.9)	34(79.1)
近距離視力の困難さ	6(14.0)	37(86.0)
視野の困難さ	11(25.6)	32(74.4)
体育・技能系教科の課題	42(97.7)	1(2.3)
国語・算数の教科の課題	20(46.5)	23(53.5)
コミュニケーションが難しい	10(23.3)	33(76.7)
体調を崩しやすい	7(16.3)	36(83.7)
友達とのトラブルが多い	4(9.3)	39(90.7)
ADLの状態	(自立)	(一部介助) (全介助)
食事	34(79.1)	9(20.9) 0(0)
小便	33(76.7)	7(16.3) 3(7.0)
大便	31(72.1)	9(20.9) 3(7.0)
校内の移動	25(58.1)	14(32.6) 4(9.3)
校外の移動	19(44.2)	20(46.5) 4(9.3)
②特別支援教育の体制と施設設備について (12項目)		
スロープ	28(66.7)	14(33.3)
エレベーター	14(32.6)	29(67.4)
身障者トイレ	29(69.0)	13(31.0)
校内の支援体制	41(97.6)	1(2.4)
校内の支援体制が整っている	27(67.5)	13(32.5)
介助者	19(44.2)	24(55.8)
地域の専門的機関からの助言や支援の必要性	41(97.6)	1(2.4)
校外の専門家に支援を要請する事への抵抗	5(11.6)	38(88.4)
特別支援学校を含む専門機関を知っている	35(81.4)	8(18.6)
近隣における特別支援学校を含む専門機関	28(84.8)	5(15.2)
特別支援学校を含む専門機関は内容に答えてくれる	30(88.2)	4(11.8)
日常の業務をこなしながら相談に行ける	11(32.4)	23(67.6)
③肢体不自由児を担当する教師について (7項目)		
肢体不自由児の指導に対する負担感	11(25.6)	32(74.4)
これまでの特別支援教育の経験	21(48.8)	22(51.2)
身体障害者手帳の有無を知っているか	18(45.0)	22(55.0)
疾患名を知っている	36(83.7)	7(16.3)
特別支援教育の研修の必要性	42(97.7)	1(2.3)
保護者の要望を負担に感じる	7(16.3)	36(83.7)
保護者の要望はかなえたいと思う	42(97.7)	1(2.3)

されず、給食の準備や片付け、食事マナーなど指導内容は多岐にわたる。本研究では、教師の負担感が食事のいずれかの側面に関わるかは明らかにすることはできなかった。しかし、通常学級教師の負担感が肢体不自由児の学習上の課題でなく、学校生活において負担感との相関が

見られたことは通常学級教師に係わる基礎的知見を得たものと考ええる。

2. 特別支援教育の校内体制

平成25年度特別支援教育体制整備状況調査(以下整備状況調査)では、小・中学校の校内委員会の設置は99.9%と報告されている(文部

肢体不自由児を担任する通常学級教師の負担感と関連要因

Table 3 負担感項目とのSpearman相関係数

負担感項目	Spearman 相関係数
①肢体不自由児について	
手の障害	.065
足の障害	-.131
体幹の障害	-.216
遠距離視力の困難さ	.222
近距離視力の困難さ	.225
視野の困難さ	.225
体育、技能系教科の課題	.090
国語・算数の教科の課題	-.012
コミュニケーションが難しい	.308 *
体調を崩しやすい	.030
友達とのトラブルが多い	-.188
食事の自立	.353 *
小便の自立	.291 †
大便の自立	.219
校内の移動の自立	.176
校外の移動の自立	.136 *
②特別支援教育の体制と施設設備について	
スロープ	.158
エレベーター	.275 †
身障者トイレ	.282 †
校内の支援体制	.093
校内の支援体制が整っている	-.051
介助者	.122
地域の専門的機関からの助言や支援の必要性	-.279 †
校外の専門家に支援を要請する事への抵抗	-.046
特別支援学校を含む専門機関を知っている	.143
近隣における特別支援学校を含む専門機関	.265 †
特別支援学校を含む専門機関は内容に答えてくれる	-.105
日常の業務をこなしながら相談に行ける	-.177
③肢体不自由児を担任する教師について	
これまでの特別支援教育の経験	.067
身体障害者手帳の有無を知っているか	.088
疾患名を知っている	-.175
特別支援教育の研修の必要性	.090
保護者の要望を負担に感じる	.463 **
保護者の要望はかなえたいと思う	.090

† $p < .1$ * $p < .05$ ** $p < .01$

科学省, 2014)。本研究では67.5%の教師が「校内支援体制は整っている」という回答から考えると、肢体不自由児を担任する通常学級教師の次元での支援体制の充実は必ずしも設置率と一致するものではなかった。通常学級教師は外部支援に対しての抵抗感が少なく、巡回相談の実施率も高い現状を考えると、室岡ら（2005）が

指摘する地域資源の活用に関して、通常学級担任の次元で実現できるような方策が必要となる。

スロープ、身障者トイレ、エレベーターの設置はスロープ、身障者トイレの設置率に比べエレベーターの設置率は約半分となっている。エレベーターの設置において、車いすや電動車い

すを移動手段にしている児童生徒が38%、歩行を移動手段としている児童生徒(58%)と比較すると少ない現状である。エレベーターを設置している学校が約3割の結果からも、小・中学校で車いすを移動の手段とする児童生徒の就学において、エレベーターを含めた施設設備面の充実が今後も必要になることが示唆された。

3. 肢体不自由児を担任する通常学級教師の指導の現状

本研究における肢体不自由児を担任する通常学級教師の指導の現状の分析において「保護者の要望を負担に感じる」が、負担感項目と高い相関が得られた。通常学級教師は、肢体不自由児の指導の仕方や配慮等において、知識や指導経験が少なく、そのため指導内容や学校生活での配慮等が保護者から直接伝えられたり、指導のねらいに対しても保護者の要望が多く出されることが予想される。発達障害児を担任する通常学級教師が保護者の特別支援教育に対する思いや担当教員への期待が負担となっている(岩瀧・山崎, 2009)ことが肢体不自由児を担任する教師にとっても同様な負担感と結びつく可能性があることが示唆されるものである。新藤ら(2014)の職務負担の状況では、「保護者への対応」を上げているものの、全体の上位から5番目に位置しており、それと比較すると、肢体不自由児を担任する通常学級教師はより強く負担感を抱く傾向が伺える。通常学級への障害児の受け入れに関する田川・江田・前田・篠原(2000)の研究では、①他の健常児への影響②障害児への影響③教師への影響を指摘したが、本研究では、この他に保護者との関係の視点を提起するものであり、小・中学校における特別支援教育の担い手である通常学級教師の支援及び研修の在り方を考究する必要性の一助ともなろう。

4. 今後の課題

本研究では首都圏にある特別支援学校の学区域にあり、市教育委員会と特別支援学校との連携が良好に取られ、早期から特別支援学校の支援が展開されている地域の小・中学校を対象とした。そのため、全国の通常学級に在籍する肢

体不自由児の実態と肢体不自由児を担任する通常学級教師の現状を語るには、地域性や肢体不自由児に対する支援の状況、データ数の確保など、今回の調査で明らかにすることはできなかった。しかし、これまでの特別支援学校側からの支援の現状(安藤ら, 2007; 安藤ら, 2013)を明らかにする調査研究では得られない、通常学級に在籍する43名の肢体不自由児の実態と肢体不自由児を担任する通常学級教師の指導の現状を明らかにしたことは、肢体不自由児のインクルーシブ教育を推進する際の特別支援学校の役割を具体的に考える上での基礎的資料を得ることができた。今後は、地域性に考慮した調査研究と質的な研究手続きなどの導入により研究の深化を図りたいと考える。

文献

- 秋山邦久(2004) 特別支援教育に対する小中学校教員の意識に関する調査研究. 『人間科学研究』文教大学人間科学部, 26, 55-66.
- 安藤隆男(2008) 通常学級における脳性まひ児の学習支援に関わる開発研究. 科学研究費補助金(基盤研究(B)) 研究成果報告書, 7-22.
- 安藤隆男・渡邊憲幸・松本美穂子・任龍在・小山信博・丹野傑史(2007) 肢体不自由養護学校における地域支援の現状と課題. 障害科学研究, 31, 65-73.
- 安藤隆男・池田彩乃・甲賀崇史・大木慶典(2013) 特別支援学校(肢体不自由)における地域支援体制の現状－特別支援教育制度施行以前との比較から－. 障害科学研究, 37, 57-64.
- 江田裕介・小野次郎・武田鉄郎・山崎由可里(2009) 特別支援教育への移行期における小学校教員の意識調査. 和歌山大学教育学部実践総合センター紀要, No19.
- 外務省(2014) 障害者の権利に関する条約第24条教育.
- 比屋根直美・落合靖男・溝田康司(1995) 沖縄県下の肢体不自由児の普通学校就学状況について. 総合リハビリテーション, 23(5), 419-422.
- 岩瀧大樹・山崎洋史(2009) 特別支援教育導入における教員の意識研究. *Journal of Tokyo University of Marine Science and Technology*, 17-27.

肢体不自由児を担任する通常学級教師の負担感と関連要因

小橋繁男（2013）小中学校教師のストレスとバーンアウト，離職意識との関係．日保学誌，15(4)，240-259.

文部科学省（2010）学校基本調査．

文部科学省（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）概要．

文部科学省（2014）特別支援教育体制整備状況調査（平成25年度）．

室岡徳・恵羅修吉・大庭重治（2005）通常学級に在籍する軽度発達障害のある児童に対応した校内支援体制に関する学級担任の意識．発達障害研究，27(4)，316-330.

小川義博（1974）普通学校へ就学した脳性まひ児についての調査．特殊教育学研究，11(3)，85-93.

酒井正樹・出田めぐみ・祐野修・由利禄巳・鼓美紀（2011）介護負担感に影響を与える要因－

ADLの視点から－．関西福祉科学大学紀要，第15号．

新藤慶・矢島正・高橋望・青木美恵・柵木みどり（2014）教員の職務負担と解決方法－群馬県での公立学校教員調査を通して－．群馬大学教育実践研究，別冊 31，137-152.

田川元康・江田裕介・前田晋吾・篠原明（2000）障害児の統合教育に対する小学校・中学校の通常学級の教師の意識．和歌山大学教育実践研究指導センター紀要，10，21-31.

田中清美・武政誠一・嶋田智明（2007）在宅要介護高齢者を介護する家族介護者のQOLに影響を及ぼす要因．神大保健紀要，第23巻．

全国肢体不自由養護学校長会（2007）平成18年度全国肢体不自由養護学校児童生徒病因別調査．

—— 2014.8.31 受稿、2015.2.16 受理 ——

Feeling of Burden on Regular Class Teachers of Physically Disabled Children and Related Factors

Kazuya MISHIMA* and Takao ANDO**

In this research, we aimed to examine the current status of physically disabled children, who are studying in regular classes of elementary and junior high schools. Questionnaires were delivered to 219 elementary and junior high schools in five cities in metropolitan areas. Responses were received from 43 teachers in charge of physically disabled children. The main disease of the physically was comprised of cerebral palsy, muscular disorder, others. More children have troubles on lower limbs than on upper limbs or trunks. Regarding the dependency for moving, 90% are capable of moving by themselves or with others' partial help. We analyzed the correlation between a feeling of burden to instruct children with physical disabilities and multiple variables. As a result, we noticed statistical significance in 3 variables, i.e. (1) "A burden is felt in the wishes of parents", (2) "Difficulties are in communication" and (3) "Dependency on others' help in eating". The results of this research are expected to be a basic valuable knowledge for further study of teaching physically disabled children in regular classes.

Key words: physically disabled children, a feeling of burden, regular class teachers

* Chiba Prefectural School for Special Needs Education in Funabashi

** Faculty of Human Sciences, University of Tsukuba